

報道機関各社 様

毒性の疑いのある植物に係る緊急点検結果および今後の対応について

北海道大学札幌キャンパスおよび白石区東札幌において、毒性の疑いのあるセリ科ハナウド属植物が確認されたことを受けて、下記のとおり緊急点検を実施した結果、**新たな生育は確認されなかった**ことをお知らせします。

1 札幌市による緊急点検概要

(1) 実施方法

市民等の利用が想定される市所管地について、目視による確認を実施

(2) 実施期間

令和7年7月3日～7月18日

(3) 実施箇所

ア 道路：約1,527km

- ・幹線道路（幅員が概ね20m以上で4車線以上の道路）：約575km
- ・補助幹線道路（幅員が概ね12m以上20m未満の道路）：約840km
- ・自転車歩行者専用道路等：約112km

※ 生活道路については、植樹帯等がほぼないため対象外

イ 公園・緑地：2,742箇所

ウ 河川：86河川（約160km）

- ・本市が維持管理する1・2級、準用河川の全区間および普通河川の一部

※ 普通河川については、親水空間整備を行った河川および区間のみ対象

エ その他市所管地：1,997箇所（学校、スポーツ施設等）

2 市民から環境局環境共生担当課への問い合わせ件数

299件（7月3日～7月18日）

3 結果

上記1・2の結果、**新たな生育は確認されなかった**。

4 白石区東札幌における今後の対応

立入禁止を継続し、毎年、開花前に地上部を刈り取るなど、北海道大学に助言をいただきながら、根絶に向けた対策を行う。

5 新たに生育が確認された際の対応

写真確認や現地調査を実施し、毒性のあるセリ科ハナウド属植物と判断された場合は、市の管理地においては、直ちに立入禁止措置および除去作業を行う。

【問い合わせ先】

（下記以外について）

環境局環境都市推進部環境共生担当課 坂田・前河 電話：211-2879

（道路における緊急点検について）

建設局土木部道路維持課 酒井・東谷 電話：211-2632

（公園・緑地における緊急点検について）

建設局みどりの推進部みどりの管理課 濱岡・山口 電話：211-2536

（河川における緊急点検について）

下水道河川局事業推進部河川管理課 美口・中尾 電話：818-3415